

平成30年度包括外部監査（外部委託に関する事務の執行について）  
指摘・意見に対し検討中のもの

報告書 ページ	所属名称	No.	区分	名称等	指摘区分	指摘・意見事項	措置・対応状況
82	地域協働課	1	(a) 指定 管理（非 公募）	呉市昭和地区 まちづくりセ ンター及びス ポーツ施設の 管理及び運営 業務	意見	<p>指定管理者制度は、住民サービスを効果的、効率的に提供するため、サービスの提供者を民間事業者等から幅広く求めることに意義が有り、複数の申請者に事業計画書を提出させることが望ましいとされている（H22. 12. 28 総務省通知抜粋）。</p> <p>呉市昭和地区まちづくりセンター等は地域密着型施設であるものの、老人集会所等の地域密着型施設と比較すると、利用料金制を導入しており、利用者数も多く多機能的な施設であることから、公平性、透明性の観点からも、公募とすることが望ましいと考える。</p> <p>また、目標利用者数等の期待する成果（数値化した指標）を明確化することで、指定管理者の創意工夫や経営努力に対する意欲が高まり、利用者増につながるものと考えられる。</p> <p>以上のことから、指定管理者の次期更新の際は、公募の実施や利用者数等の目標管理の実施を検討する必要がある。</p>	検討中
88	文化振興課	4	(a) 指定 管理（非 公募）	蘭島文化振興 施設管理運営 に係る委託 （指定管理）	意見	<p>本施設の設置目的は、教養文化および観光拠点の整備の向上を図ることであり、当該目的達成のためには施設の利用者の増加や満足度を高めることが求められる。満足度の向上のため、利用者アンケートの実施を行っているが、回収率が2%程度と著しく低い状況である。事業がどのように評価されているのか、客観的な評価方法としてアンケート回収率の増加並びに適切な事業評価の実施による業務改善への施策の実行が望まれる。</p>	検討中
92	商工振興課	6	(a) 指定 管理（非 公募）	ビュー・ポ ートくれのう ち呉市きんろ うプラザ及び 付属駐車場の 運営業務並び に呉市の専有 部分及び付属 駐車場の維持 管理に関する 協定	意見	<p>呉市きんろうプラザの設置目的は、勤労者の福祉の増進と教養文化の向上を図ることであり、当該目的達成のためには施設の利用者数の増加や満足度を高めることが求められる。しかし、平成26年度の利用者数が215,756名に対し、平成29年度は153,866名に28.7%減少している。これは、利用者数等の目標設定がされず、目標管理が実施されていないことが一因である。そのため、目標設定及び目標管理の実施を検討する必要があると考える。また、満足度の向上のためには、利用者に対するアンケートを実施し分析し業務改善する必要がある。しかし、受託者は、平成29年度のアンケート回収枚数が僅か29枚のみ（利用者数153,866名の0.019%）であり、有効な分析ができていない。そのため、アンケート回収枚数の増加を促し、有効な分析を実施する必要がある。</p> <p>次に、呉市が行った当指定管理の評価である平成29年度の公の施設の指定管理者のモニタリング評価票によると、年間を通じてのアンケート調査を実施し、積極的に利用者のニーズや苦情を求める取り組みをしている点について加点評価を行っている。しかしながら、僅か29枚のアンケートでは積極的に利用者のニーズや苦情を求める取り組みをしているとは言い難く、適切な評価の実施が必要である。</p>	検討中
164	環境政策課	31	(d) 契約 金額 1,500万 円以上の 随意契約	東部火葬場ほ か火葬等業務	意見	<p>各斎場別に利用者1件当たりの委託料を計算したところ、呉市斎場に比して蒲刈斎場が著しく高い。斎場の統廃合を具体的な検討課題とすべきである。</p>	検討中
226	生活衛生課	46	(f) 支出 命令済額 500万 円以上の 複数年契 約	食品収去検査 業務	意見	<p>平成25年度に公開型プロポーザル方式の実施により5年契約を締結している。当時のプロポーザル業者選定委員会は呉市職員のみ構成となっている。価格、応募者のノウハウ、専門的技術、経験、経営状況など評価した結果の選定であるが、それとともに選定委員会の公正性を確保する必要もあるものと思われる。市民目線からの客観性および利害関係や提案者に対する先入観を排除するため、専門的な外部委員を複数以上加える必要性を検討し、今後のためにも明確化をしておく必要があるものと思料する。</p>	検討中

報告書 ページ	所属名称	No.	区分	名称等	指摘区分	指摘・意見事項	措置・対応状況
230～242	学校施設課	48, 48-2 ～48- 11	(f) 支出 命令済額 500万 円以上の 複数年契 約	昭和小学校給食調理等業務、横路小学校給食調理等業務、白岳小学校給食調理等業務、広小学校給食調理等業務、阿賀小学校給食調理等業務、呉中央小学校給食調理等業務、宮原小学校給食調理等業務、吉浦小学校給食調理等業務、呉市立中学校給食調理等業務（東部地区）、呉市立中学校給食調理等業務（中央地区）、呉市立中学校給食調理等業務（北部地区）	意見	<p>小学校給食運営の委託者の選定過程について検討する余地がある。</p> <p>小学校給食運営事業（48～48-8）と中学校給食運営事業（48-9～11）とでは入札者数と落札率に違いがある。中学校給食では4～6社による入札で落札率は低い、小学校給食は8案件とも2者による入札で高い落札率となっている。</p> <p>いずれの契約方法も指名競争入札によるものではあるが、給食の事業方式と入札参加資格要件が異なることから入札参加者数に影響し、結果として落札率に違いが生じているものと考えられる。</p> <p>小学校給食は敷地内の調理室を使いその学校分のみを調理する自校調理方式による業務を呉市内に事業所がある業者に限定して指名している。中学校給食は民間業者の施設で調理したランチボックスを各学校に届けるデリバリー方式による業務を広島県内の業者に広げて指名している。</p> <p>呉市では、平成25年度にとりまとめた「呉市中学校給食整備基本構想」をもとに、平成27年度から中学校給食を開始した。デリバリー方式の採用により、集中調理することができ業務の効率化が図れたが、当時の入札希望業者が呉市内にいなかったため入札参加可能業者を広島県内に広げた。結果として、入札参加業者の委託選定に際して十分な競争原理が働いたと考えられる。</p> <p>確かに、入札参加資格の地理的要件を拡大することは、地元業者が排除され地元業者以外が委託先となる可能性を高めてしまうことになる。地域的要件と競争性の確保は二律背反であり、両立が困難な面があるが、競争性を高めることで地域経済の活性化につながる場合もあるので、小学校給食に関しても入札参加企業を募るべく地元外からも広く入札参加者を募るべきである。</p>	検討中